

令和7年8月29日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

保護者の思想信条等に起因する医療ネグレクトへの対応について
(令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業の報告書の内容及びそれを踏まえた取組)

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび標記につきまして、別添の通り、日医を通じてこども家庭庁から本会へ情報提供がありました。

保護者が子どもに必要とされる医療を受けさせない、いわゆる「医療ネグレクト」につきましては、保護者の宗教の信仰に起因するものに限らず、保護者の思想信条等により同意が得られないことによるものもあることから、令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「保護者の思想信条等に起因する医療ネグレクトに関する調査研究」において報告書がとりまとめられ、公表されております。

本通知は、自治体に対し、医療ネグレクト事案を含む児童虐待に、医療機関と連携し適切に対応することを求めるとともに、実際に患者の処置に当たる医療機関においても、子どもの生命・身体の安全確保のために協力を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても、ご了知いただくとともに、会員への周知方をお願いいたします。

○「保護者の思想信条等に起因する医療ネグレクトに関する調査研究」報告書
https://www.murc.jp/library/survey_research_report/koukai_250428_03/

大阪府医師会地域医療課（深山）

TEL : 06 - 6763 - 7012 FAX : 06 - 6766 - 2875

MAIL : h-miyama@po.osaka.med.or.jp